

公示送達書

ふじみ野市告示第194号

下記の書類は、当市収納課に保管してありますので出頭の上、受領してください。地方税法第20条の2第1項の規定により公示します。

なお、下記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定に基づき、公示をした日から起算して7日を経過した時に書類の送達があったものとみなされます。

令和8年6月8日

ふじみ野市長 高 畑



記

送 達 す る 書 類 名

差押調書謄本、配当計算書謄本

送達を受けるべき者

住（居）所

氏名

水本 亮

備

考